

日程第四十一	議案第四十五号	市道路線の認定について．．．．．	二六五
日程第四十二	陳情第四一—号	無年金者の実態を調査すること及び最低補償年金の制度化を国に求める意見書提出の陳情書．．．．．	二六六
日程第四十三	陳情第四一—二号	低い年金月額を最低六万円に引き上げることがを政府に求める意見書提出についての陳情書．．．．．	二六七
日程第四十四	陳情第四一—三号	労働時間短縮についての陳情書．．．．．	二六七
日程第四十五	陳情第四一—四号	横田基地における米軍空母艦載機飛行訓練の中止を求める陳情書．．．．．	二六七
日程第四十六	陳情第四一—五号	米軍横田基地及び米軍関係施設の返還を求める陳情書．．．．．	二六八
日程第四十七	陳情第四一—六号	朝・日国交正常化の早期実現を求める意見書提出に関する陳情書．．．．．	二六八
散会．．．．．			二六八

○三月二十三日（月）（第五号）

出欠席議員	二六九
出席説明員	二七〇
議事日程	二七一
開議	二七五
諸報告	二七五
議会運営委員長報告	二七五
日程第一	議案第七号
福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	

日程第二	議案第八号	（審査報告）—— 原案可決．．．．．	二七六
		福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	

日程第三	議案第九号	討論．．．．． 反対・原 敏子君、賛成・吉沢 嘉翁君、反対・遠藤 洋一君	二七七
		（審査報告）—— 原案可決．．．．．	
		福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	

日程第四	議案第十号	（審査報告）—— 原案可決．．．．．	二八二
		福生市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	
日程第五	議案第十一号	（審査報告）—— 原案可決．．．．．	二八四
		（審査報告）—— 原案可決．．．．．	
		福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	

日程第六	議案第十二号	討論．．．．． 反対・原 敏子君、賛成・吉沢 嘉翁君	二八五
		（審査報告）—— 原案可決．．．．．	
		福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	
日程第七	議案第十三号	討論．．．．． 反対・原 敏子君、賛成・吉沢 嘉翁君	二八七
		（審査報告）—— 原案可決．．．．．	
		福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	

日程第八	議案第十四号	（審査報告）—— 原案可決．．．．．	二八九
		（審査報告）—— 原案可決．．．．．	
		福生市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	
日程第九	議案第十五号	（審査報告）—— 原案可決．．．．．	二九〇
		（審査報告）—— 原案可決．．．．．	
		福生市国民年金印紙購入基金条例の一部を改正する	

日程第十 議案第十六号 (審査報告) 原案可決... 二九二
福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

日程第十一 議案第十七号 (審査報告) 原案可決... 二九三
福生市福祉会館条例の一部を改正する条例

日程第十二 議案第十八号 (審査報告) 原案可決... 二九四
福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第十三 議案第十九号 (審査報告) 原案可決... 二九六
福生市敬老金条例の一部を改正する条例

日程第十四 議案第二十号 (審査報告) 原案可決... 二九七
福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第十五 議案第二十一号 (審査報告) 原案可決... 二九八
福生市心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第十六 議案第二十二号 (審査報告) 原案可決... 二九九
福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第十七 議案第二十三号 (審査報告) 原案可決... 三〇〇
福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第十八 議案第二十四号 (審査報告) 原案可決... 三〇一
福生市都市公園条例の一部を改正する条例

日程第十九 議案第二十五号 (審査報告) 原案可決... 三〇三
福生市都市計画審議会条例の一部を改正する条例

日程第二十 議案第二十六号 (審査報告) 原案可決... 三〇四
福生市消防団に関する条例の一部を改正する条例

日程第二十一 議案第二十七号 (審査報告) 原案可決... 三〇六
福生市高齢者看護料資金貸付基金条例

日程第二十二 議案第二十八号 (審査報告) 原案可決... 三〇八
平成三年度福生市一般会計補正予算(第六号)

日程第二十三 議案第三十八号 (審査報告) 原案可決... 三一二
平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)

日程第二十四 議案第三十九号 (審査報告) 原案可決... 三一一
平成三年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)

日程第二十五 議案第四十号 (審査報告) 原案可決... 三一五
平成四年度福生市一般会計予算

討論... 反対・松山 清君、賛成・仲村 清信君
反対・遠藤 洋一君、賛成・齋藤 巽君
反対・小野沢 久君

日程第二十六 議案第四十一号 (審査報告) 原案可決... 三二四
平成四年度福生市国民健康保険特別会計予算

日程第二十七 議案第四十二号 (審査報告) 原案可決... 三二六
平成四年度老人保健医療特別会計予算

討論... 反対・原 敏子君、賛成・野口 秀世君
平成四年度福生市下水道事業会計予算

日程第二十八 議案第四十三号 (審査報告) 原案可決... 三二九
平成四年度福生市受託水道事業会計予算

討論... 反対・松山 清君、賛成・山下 進君

日程第三十 議案第四十五号 (審査報告) 原案可決 . . . 三三四
市道路線の認定について

日程第三十一 陳情第三十四号 (審査報告) 原案可決 . . . 三三五
東京都青少年の健全な育成に関する条例の早期改正についての陳情書 (審査報告) 原案可決 . . . 三三六

日程第三十二 議案第四十七号 福生市議会委員会条例の一部を改正する条例 原案可決 . . . 三三六

日程第三十三 議案第四十八号 首都高速道路延長に関する意見書 原案可決 . . . 三三七

日程第三十四 閉会中の継続審査申し出について 原案可決 . . . 三三八

日程第三十五 特定事件の継続調査について . . . 三三九

閉議・閉会 . . . 三四〇

日程第三十六 議案第四十九号 (審査報告) 原案可決 . . . 三四〇

日程第三十七 議案第五十号 (審査報告) 原案可決 . . . 三四一

日程第三十八 議案第五十一号 (審査報告) 原案可決 . . . 三四二

日程第三十九 議案第五十二号 (審査報告) 原案可決 . . . 三四三

日程第四十 議案第五十三号 (審査報告) 原案可決 . . . 三四四

日程第四十一 議案第五十四号 (審査報告) 原案可決 . . . 三四五

日程第四十二 議案第五十五号 (審査報告) 原案可決 . . . 三四六

日程第四十三 議案第五十六号 (審査報告) 原案可決 . . . 三四七

日程第四十四 議案第五十七号 (審査報告) 原案可決 . . . 三四八

日程第四十五 議案第五十八号 (審査報告) 原案可決 . . . 三四九

日程第四十六 議案第五十九号 (審査報告) 原案可決 . . . 三五十

日程第四十七 議案第六十号 (審査報告) 原案可決 . . . 三五一

日程第四十八 議案第六十一号 (審査報告) 原案可決 . . . 三五二

日程第四十九 議案第六十二号 (審査報告) 原案可決 . . . 三五三

日程第五十 議案第六十三号 (審査報告) 原案可決 . . . 三五四

日程第五十一 議案第六十四号 (審査報告) 原案可決 . . . 三五五

日程第五十二 議案第六十五号 (審査報告) 原案可決 . . . 三五六

第一日目 (三月四日)

第一回福生市議会定例会会議録 (第二号)

平成三年三月四日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番	大野悦子君	二番	田村正秋君	三番	山下進君
四番	吉沢嘉翁君	五番	野口秀世君	六番	浜中輝夫君
七番	須釜亮次君	八番	佐藤慶二君	九番	林田武君
十番	在原博君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	小野沢久君	十五番	村野和一郎君
十六番	齋藤巽君	十七番	井上寅吉君	十八番	上野重勝君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	赤星行人君

欠席議員は次のとおりである。

欠員は次のとおりである。

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長	古谷	正夫君	議事係長	島田	幸治君	臨時速記	大迫	暉子君
---------	----	-----	------	----	-----	------	----	-----

一 出席説明員は次のとおりである。

市長	石川	彌八郎君	助役	浅見	裕康君	収入役	内田	和雄君
教育長	来住野	和也君	企画財政部長	野沢	久人君	総務部長	森田	進君
市民部長	岩崎	好亮君	福祉部長	石川	和夫君	建設部長	小野	光朗君
教育次長	矢崎	茂夫君	監査委員	黒田	登君	選挙管理委員長	川辺	登茂次君
行政推進担当参事	関口	清君	事務局長					

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成四年第一回福生市議会定例会議事日程

開議日時 三月四日（水）午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 市長の施政方針演説

日程第四 一般質問

日程第五 議案第七号

日程第六 議案第八号

日程第七 議案第二十八号

日程第八 議案第九号

日程第九 議案第十号

日程第十 議案第十一号

日程第十一 議案第十二号

日程第十二 議案第十三号

日程第十三 議案第十四号

福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

福生市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

福生市農地課税審議会条例を廃止する条例

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

福生市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

福生市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第十四 議案第十五号
 日程第十五 議案第十六号
 日程第十六 議案第十七号
 日程第十七 議案第十八号
 日程第十八 議案第十九号
 日程第十九 議案第二十号
 日程第二十 議案第二十一号
 日程第二十一 議案第二十二号
 日程第二十二 議案第二十三号
 日程第二十三 議案第二十四号
 日程第二十四 議案第二十五号
 日程第二十五 議案第二十六号
 日程第二十六 議案第二十七号
 日程第二十七 議案第二十九号
 日程第二十八 議案第三十号
 日程第二十九 議案第三十一号
 日程第三十 議案第三十二号
 日程第三十一 議案第三十三号
 日程第三十二 議案第三十四号
 日程第三十三 議案第三十五号
 日程第三十四 議案第三十六号
 日程第三十五 議案第三十七号
 日程第三十六 議案第三十八号

福生市国民年金印紙購入基金条例の一部を改正する条例
 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例
 福生市福祉会館条例の一部を改正する条例
 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
 福生市敬老金条例の一部を改正する条例
 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
 福生市心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
 福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
 福生市都市公園条例の一部を改正する条例
 福生市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
 福生市消防団に関する条例の一部を改正する条例
 福生市高齢者看護料資金貸付条例
 東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部改正について
 東京都市町村職員退職手当組合規約の一部改正について
 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部改正について
 東京都市町村総合事務組合規約の一部改正について
 西多摩農業共済事務組合規約の一部改正について
 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合規約の一部改正について
 西多摩衛生組合規約の一部改正について
 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合規約の一部改正について
 平成三年度福生市一般会計補正予算（第六号）
 平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

日程第三十七 議案第三十九号
 日程第三十八 議案第四十号
 日程第三十九 議案第四十一号
 日程第四十 議案第四十二号
 日程第四十一 議案第四十三号
 日程第四十二 議案第四十四号
 日程第四十三 議案第四十五号
 日程第四十四 陳情第四一—一号
 日程第四十五 陳情第四一—二号

平成三年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）
 平成四年度福生市一般会計予算
 平成四年度福生市国民健康保険特別会計予算
 平成四年度福生市老人保健医療特別会計予算
 平成四年度福生市下水道事業会計予算
 平成四年度福生市受託水道事業会計予算
 市道路線の認定について
 無年金者の実態を調査すること及び最低保障年金の制度化を国に求める意見書提出の陳情書
 低い年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書

日程第十回 議案第十号
日程第十一回 議案第十一号
日程第十二回 議案第十二号
日程第十三回 議案第十三号
日程第十四回 議案第十四号
日程第十五回 議案第十五号
日程第十六回 議案第十六号
日程第十七回 議案第十七号
日程第十八回 議案第十八号
日程第十九回 議案第十九号
日程第二十回 議案第二十号
日程第二十一回 議案第二十一号
日程第二十二回 議案第二十二号
日程第二十三回 議案第二十三号
日程第二十四回 議案第二十四号
日程第二十五回 議案第二十五号
日程第二十六回 議案第二十六号
日程第二十七回 議案第二十七号
日程第二十八回 議案第二十八号
日程第二十九回 議案第二十九号
日程第三十回 議案第三十号
日程第三十一回 議案第三十一号
日程第三十二回 議案第三十二号
日程第三十三回 議案第三十三号
日程第三十四回 議案第三十四号
日程第三十五回 議案第三十五号
日程第三十六回 議案第三十六号
日程第三十七回 議案第三十七号
日程第三十八回 議案第三十八号
日程第三十九回 議案第三十九号
日程第四十回 議案第四十号
日程第四十一回 議案第四十一号
日程第四十二回 議案第四十二号
日程第四十三回 議案第四十三号
日程第四十四回 議案第四十四号
日程第四十五回 議案第四十五号
日程第四十六回 議案第四十六号
日程第四十七回 議案第四十七号
日程第四十八回 議案第四十八号
日程第四十九回 議案第四十九号
日程第五十回 議案第五十号

午前十時 開会・開議

○議長（赤星人君） ただいまから平成四年第一回福生市議会定例会を開会いたします。

○議長（赤星人君） これより今日の会議を開きます。

○議長（赤星人君） これより日程に入ります。

○議長（赤星人君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第三百三十二条の規定により、議長において、

十三番 遠 藤 洋 一 君

十四番 小野沢 久 君

十五番 村 野 和 一郎 君

以上三名を指名いたします。

○議長（赤星人君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（古谷議会議務局長報告）

一、平成四年第一回福生市議会定例会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、陳情書の受理について（別添参照）

四、議案説明員の出席要求について（別添参照）

五、平成三年十二月分例月出納検査の結果について（別添参照）

○議長（赤星人君） 以上で報告は終わりました。

○議長（赤星人君） 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願

います。

(議会運営委員長 齋藤 巽君登壇)

○議会運営委員長(齋藤 巽君) おはようございます。御指名をいただきましたので、去る二月二十六日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず本定例会に提出されました案件につきましては、市長から三十九件の議案と陳情二件が提出されており、また一般質問につきましては、八名の議員から通告をされており、日程の順序につきましては、先例に倣いまして、お手元に御配付の日程のとおりと編成をいたしました。

次に議案の取り扱いでございますが、日程第七につきましては慎重審議の上即決とし、日程第二十七から日程第三十四までの八件につきましては一括とし、それぞれ慎重審議の上即決を願い、その他の議案につきましては、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査を願うことといたしました。

次に会期でございますが、本定例会におきましては一般質問の通告者八名、通告時間十時間三十分と、市長から提出されました議案三十九件及び陳情二件と多くなっておりますが、三月四日を初日といたしまして、三月五日、六日の三日間を本会議とし、三月七日より三月二十二日までを休会とし、各委員会を開いていたいただき、最終日を三月二十三日とする二十日間の会期とすることにいたしました。

次に全員協議会でございますが、理事者からの申し入れ、また議会側からもございますので、一般質問を全部終了した後に開催して御協議を願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の特段の御協力を賜り、今定例会が円滑に運営されますようお願いを申し上げます。御報告といたします。

○議長(赤星行人君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、三月四日から三月二十三日までの二十日間と決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤星行人君) 御異議なしと認めます。よって会期は二十日間と決定いたしました。

○議長(赤星行人君) 日程第三、この際市長から施政方針演説についての発言申し出がありますので、これを許します。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 平成四年第一回市議会定例会に当たり、私の施政の方針を述べさせていただくために、ここに機会を与えていただきましたことを深く感謝申し上げます。

私の任期もあとわずかになってまいりまして、私が施政方針を述べさせていただくのも今回が任期最後のこととなりました。この間議員各位を初め市民の皆さんの深い御理解と、温かい御支援を賜りましたことを心からお礼申し上げます。

残された短い任期ではございますが、この間わずかでも市政に停滞があってはなりませんので、市政の運営の任に当たるものとして、全力を挙げて事に当たらなければならないと考えており、任期という制約はございますが、ここに施政の方針を申し述べさせていただくものでございます。

また平成四年度予算につきましても、同様な考えから総合計画及びそれを受けましての実施計画に沿いまして、年間を通じての編成をいたしたところでございます。

私は市政に取り組む基本姿勢、あるいは心がけといたしまして、「まず事に当たる」という姿勢でこれまで取り組んでまいりました。私の力は微力ではございますが、それが百のものならば七十にとどめず、百五十にも二百にも発揮しようとする、厚い壁に穴をあけてみる。時には失敗がございましょうが、明るい太陽が照るように懸命にその方向を探る努力をしていくということでございます。そしてそのときこそ、クリエイティブの精神が大変重要だと考えるのでございます。この意味でA・C・Cの心がけで進んでいくということでございます。

また、行政施策につきましてはハード面におきましてもソフト面におきましても、いずれの施策を構築いたしますにも、基本姿勢は人気取りや自己満足であってはならないと肝に銘じてまいりました。あわせ

てそれぞれの施策が市の将来にとって有効な投資でなければならぬとも考えるものでございます。このような姿勢でこの間取り組んでまいりました。

顧みまして四年前、私は田村前市長の後を受けて、福祉行政の促進、教育の充実、スポーツ・文化の向上、商工業の振興、都市基盤の整備、行財政改革の推進を掲げまして、二十一世紀を目指し、確かな未来づくりに全力投球をしていく決意で、多くの方々の御支援のもとに市長に選任されました。

そして私がバトンを受け継ぎましたときの課題といたしましては、福生駅西口再開発事業の促進、片倉跡地の有効活用、熊川地区土地区画整理事業の推進などの大きな課題がございました。

私がお約束し、課題として受け継ぎました事柄について、今反省とともにどのような推進を見たか確かめてまいりますと、まずは市政の基本方向を定めます総合計画の改定の事業がございました。そのため昭和六十三年十二月に基本構想審議会を発足させまして、二十一世紀にふさわしい都市像の御提言と、それを目指しますこの十カ年間の施策の指針について御検討をお願いし、審議会からは美しい、国際性を高めた「輝く街福生」づくりの御答申をちょうだいいたしました。

私は、この輝く街福生づくりの目標のもとに、施策の具体化のための基本計画、実施計画の策定を進めてまいりましたが、これらの計画の中で私がお約束いたしましたことや、引き継ぎました課題につきまして、そこに組み込み、促進と実現に今日まで努力をいたしてまいりました。

その中で、福祉施策の促進につきましては、施設の拡充が求められておりましたところの障害者のための施設、れんげ園の建てかえを行うことができました。

また片倉跡地の有効活用の一つとして、仮称福祉センターの建設にいよいよ取り組むこととなり、福祉活動の拠点づくりが具体化されることとなったのでございます。

福祉のソフト事業につきましても健康まつりの取り組みや在宅福祉事業を支援するための社会福祉協議会のふれあい基金への資金の拠出、あるいは市議会からの御提案等を踏まえ検討いたしてまいりました施策も着実に具体化が図られてまいりました。

また、庁内の組織体制につきましても、本年一月には高齢化時代への対応におくれを取らぬよう、福祉

計画策定の専管の部署の設置、福祉施策を必要とされる方に、安心して必要な福祉サービスをお受けいただけるよう、組織強化をいたしまして、在宅福祉の充実に向けて一歩前進が図られたところでございます。

教育、スポーツ、文化の向上の面では学校教育の充実と、教育環境の整備を図るため、小中学校の講堂の暖冷房化を進めるとともに、校舎の大規模改修工事を行い、余裕教室の新たな活用を進めてまいりました。また学校施設の開放とそのための施設整備をして、校庭照明設備及び校庭便所の設置を行ってまいりました。

スポーツの面では市民体育館の改修や、身体障害者の方のスポーツの機会の確保のために、市営プールの二十五メートルプールにつきまして改修を行うなど、スポーツの指導及び活動の充実に努めてまいりました。

このほか市民の文化活動の発表のためのプチギャラリーの建設、市民会館調光設備の改修に取り組みましたし、市制二十周年記念事業では第九市民合唱団が誕生し、盛大な演奏会が催されました。

商工業の振興につきましては、地元商店街で新たに組み込まれた輸入品販売のインポートフェア事業や、昨年の商工会三十周年を契機といたします商工祭に対して、新たに助成の制度化を図り、あるいは中小企業融資制度の改善などを手がけてまいりました。

都市基盤の整備につきましては、私が受け継ぎました福生駅西口再開発、熊川地区土地区画整理事業などの課題とともに、幹線道路網の整備と、とりわけ都市計画道路の促進という大きな課題がございました。また宅地化が進み、緑の確保が困難な昨今では、公園緑地の整備も大変大きな課題でございました。このうち福生駅西口再開発につきましては、早い時期に一定の結論を出すべく、地元の皆さんと協議を続けてまいりました結果、まずは道路拡幅を先行させ、しかる後に開発へと進めていくということで地元の御意見が集約されてまいりました。

これを受けまして市といたしましても事業の推進の検討をいたしておりましたときに、幸い都の道路整備特別交付金制度ができましたので、この制度によります整備を東京都に働きかけてまいりました。その

結果として福生市につきましても、対象路線として組み入れていただけることとなりましたので、具体的な拡幅整備に向けて努力してまいりました。

一方熊川地区土地区画整理事業につきましては、大勢の関係者の方の反対という事態に直面いたしました。いろいろな手を尽くして関係者の御意向を伺ってまいりましたが、このままでは膠着状態を脱することができず、先への見通しが立ちませんので、今年度内には一定の方向づけをいたすべく関係機関とも協議を重ね、検討いたしてまいりましたが、現時点ではまずは陸橋通りの拡幅を先行して進め、その後なお関係権利者の協議を進める中で、新たな方向を見出してまいりたいと考えているところでございます。

面的整備事業としても一つの田園西土地区画整理事業につきましては、今年度都市計画決定が得られましたので、今後事業認可を得て引き続きその進捗に向けて進めてまいりたいと存じます。

幹線道路の整備につきましては、厳しい土地事情等により思うに任せないところがございまして、目に見えての進捗となっておりませんが、新奥多摩街道につきましては、再三東京都に對しまして事業進捗の強い要請をしてまいりましたところ、用地買収も八五％が済んだということとございまして、一部可能なところから上下水道等の先行工事も進められており、平成六年度末の完成を目指して進めているところでございます。

私は幹線道路整備は、ひとり福生市の力だけではなかなか推進は困難と思っております。東京都によります整備の促進をお願いしてまいりました。同時に地元、市といたしましてはなすべきことはなさねばならないと考えておりまして、このたびの組織改正に当たりまして、この点に意を込めまして、新たに都市整備部を設け、都市基盤整備の全体計画を検討するとともに、従来の用地係を課に編成替えいたしまして、機動性と信頼性を一層高め、東京都とも共同して事業の推進に取り組み、幹線道路整備に力を入れてまいりたいと考えているものでございます。

公園、緑地の整備につきましても、狭い地域にあっていかに緑を確保していくかは、まちづくりの上で大変重要な課題の一つでございまして、余暇活用に健康づくりに、あるいは憩いの場にと緑の効用は大変大きいと考えているものでございます。

この間、河川敷を利用し、多目的で水辺でも楽しめる多摩川中央公園、地形を生かし、湧水を活用しました中福生公園、歴史に残る名勝を取り入れたみずくらいど公園など、特徴ある公園の整備を進めることができました。また南公園や福生公園など、既設の公園につきましても、再整備のための設計も行っております。

またまちの美観を考えるとという面では、街角のデザインを考慮いたしまして、彫刻の配置をいたしてまいりました。あわせて四Kと言われます公衆トイレも、アメニティトイレにつくりかえを進めております。

行財政改革の推進におきましては、財政基盤の安定のため国・都からの特段の財政援助を得るべく、市議会ともども関係機関への積極的な要請を行ってまいりました。

一方歳出面では業務の委託化、冗費の節減などに努め、限られた財源を効率よく効果的に使って、多様な市民ニーズにこたえるよう、健全財政の運営に心がけてまいりました。中でも地価高騰下において予定されている大規模事業を着実に実施してまいりますために、可能な限り事業に必要な備えをすることとし、必要な事業費のための積み立てを着実に行うなど、行政需要に即応した計画的な財政の運営に努めてまいりました。

また行政サービスの向上を図るため、OA化の一層の推進や事務の改善に力を入れてまいりました。組織につきましても新時代の課題や、緊急の課題に向けての対応とすべく、市議会の特段の御理解を賜りまして、本年四月には大幅な改正をさせていただくこととなりました。

あわせて市民の御意見に耳を傾け、市政を市民の皆さんの身近なものとしていただくために、「市長への手紙」の施策を導入いたしました。公聴事業にも力を入れてまいりましたところとでございます。

振り返りましてこの間、市議会の御理解と御協力によりまして、このような施策の取り組みと進捗を見ることができたところでございます。

さて、市長就任以来、本日までほぼ四年の間でございしますが、私はこの間の世界の変化に驚嘆いたしております。まさしく時時刻刻という表現がピタリの動きを国の内外に見てまいりました。その最大のもの